

公共サービスの見直しの進め方


平成23年度以降の事業について、質の向上とコスト低減の2つの観点から、公共サービスの見直しを本格的に進める。

このため、来年6月までに対象事業の選定を行い、公共サービス改革基本方針を取りまとめる。主な対象分野は、以下のとおり。

(市場化テストの導入により効果が見込まれる分野)

1. 施設管理
霞ヶ関所在8庁舎、防衛省本庁舎等(※)一般庁舎の管理運営
自衛隊施設、国立大学法人施設の管理運営
2. 統計調査
郵送調査で事業者が対象の統計調査

(民間活用手法に改善が必要な分野)

3. 公物管理
道路、河川・ダム、空港施設等の維持管理
国有林の間伐
国営公園、国民公園、国立公園の維持管理
4. 財務局の普通財産の管理処分等業務
5. 米の売買管理
6. 防衛装備品の補給・維持 

(官と民の仕分けが十分できていない分野)

7. 物品調達・管理業務、旅費業務
8. 警察通信関係業務
9. 供託
10. 国立大学法人の事務

(地方公共団体の市場化テスト)

11. 導入を促進するための積極的取組

※他に、総務省第2庁舎、財務局管理庁舎、税関管理庁舎、国税局管理庁舎を対象。